

令和3年4月7日

栗井小学校保護者 各位

観音寺市立栗井小学校
校長 高木 正史

大雨・洪水・暴風・大雪等警報ならびに地震への対応について（平成31年1月改正版）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に、ご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、学校におきましては子どもたちの安全に関して最善を尽くしておりますが、天候不順及び地震の際は、登校についての判断に迷うことも予想されます。そこで、以下のように対応いたしますので、お知らせいたしますと共に、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 午前6時の時点で、香川県観音寺市に「暴風」「大雨」「洪水」「大雪」のいずれかの警報が発表されている場合は、自宅待機とします。
注意報の場合は、通常通り気をつけて集団登校させてください。なお、午前6時以降に警報が発表されることが予想される場合も自宅待機し、学校からの連絡をお待ちください。
- 2 午前9時の時点で、警報が継続して発表されている場合は、臨時休業日といたします。
- 3 午前9時までに警報が解除になれば、安全に気をつけて、すみやかに登校させてください。
なお、その場合は午前6時の時点で給食が中止となりますので、午前中の授業を実施し、昼食をとらずに帰宅いたします。
尚、波浪警報、高潮警報のみが発表された場合、本校区は該当するエリアを有しておりませんので、原則、安全に留意して通常の登校となります。
- 4 次の日に、大雨・洪水・暴風・大雨警報の発表が予想される場合は、午後2時までに学校給食課より「次の日の給食の中止」の連絡があります。その場合は、お子様を通じて対応をお知らせします。
尚、給食中止の連絡があった場合で、警報が発表されないか、警報が6時までに解除され、通常の授業が行われる時は、給食がありませんのでお弁当の持参をお願いします。
- 5 児童が下校から登校までの間（在宅中）に、「震度4以上の地震」が発生した場合、児童の登校については、校舎等安全点検を行う必要があるため、学校から登校の連絡があるまで自宅待機とします。なお、登校の連絡があった際にも、保護者は通学路等の状況のもとに、児童の安全を最優先して、保護者が登校の判断を行ってください。学校給食の対応は、警報発表時の対応に準じます。
- 6 その他
 - 警報が出ていない場合でも、場所によっては雨や強風等の影響で、通学が困難になる場合があります。まずは、子どもたちの安全を重視し、登校時間をずらしたりするなど、保護者の判断で対応してください。
 - 午前6時以降に、警報が発表された場合、その状況により、保護者のお迎え（引き渡し）のお願いを「ミッターメール」等を通して学校からお知らせします。警報の発表が午前中の場合、給食センターでは調理を開始しているので、給食終了後のお迎えになることがあります。
 - また、子どもたちの在校時間帯に、天候の急変等、予想できない事態が起きた場合や、学校の都合で急きょ行事等の変更や下校時刻の変更等をする場合にも、「ミッターメール」等を通して学校からお知らせします。

以上、よろしくお願いたします。